江南広報

発行所　江南村役場
電話（21）—2302
発行人　杉田武喜
印刷所　秀英舎印刷

住民登録による人口のうごき
（41.3.1）

人口	7,634
男	3,786
女	3,848
世帯数	1,483

四月のメモ

一日　新会計年度
八日　花まつり
十日　全国交通安全日
婦人週間（十六日まで）
十一日　民法公布記念日
十八日　発明の日
二十日　遺信記念日
二十九日　天皇誕生日

第一回定例村議会
新年度予算きまる
一般会計七千八百余万円

昭和四十一年第一回定例村議会は、さる二月二十八日から三月五日までの六日間、役場会議室において開催されました。今回の議会には、昭和四十一年度予算など二十五議案が提出されましたが、慎重審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。その概要をお知らせいたします。

昭和四十一年度予算は、一般会計をはじめ国保特別会計、南北簡易水道特別会計など歳入歳出予算は、あくまで健全財政を堅持することを基本とし、地方自治法の本旨にのっとり、同法第一条の目的にそって本村の立地条件を検討して、村民生活の安定向上を期し、真に地域社会体の発展向上を図ることを目的として編成いたしました。

したがって、次の諸点に重点を指向して予算の配分を行ない、能率的な行政の確保を図り、本村の健全な発達に寄与せんとするものです。

1、産業の増産計画、特に農、蚕、畜産、林産業の振興
2、道路、特に村道（農道を含む）の改良新設と県道の舗装事業の早期実現
3、教育文化の向上、施設の強化
4、福祉、民生、衛生、年金事業の拡充強化
5、国保世帯員七割給付の実現と南北簡易水道の拡充強化

以上五点に中心を置いて、発展途上にある本村をしてより一層の進展を期して行く考えです。

なお、歳入歳出予算の配分に当っては次のように実現を期して努力を傾注いたします。

一、昭和四十一年度一般会計予算

1、歳入

国における所得倍増計画は是正されたとはいえ、公債発行ひいては公共事業費の増額と、急速な実施さらに景気回復実現のための設備投資の拡大等の影響により、諸物価は勢い高騰のきざしがあり、したがって国民所得は前年に対し六～八％増を見込まれ、人件費等においても増高するとともに、公共料金等いずれも引き上げられる見通しは強くなってきました。

①—村税

全国的におそった前年の異常気象に災いされて主要の減収をきたし、そのため農家所得は大打撃を受け、特に村民税については本文方式きり替えならびに控除率の引き上げに伴い、減税必至が予想されます。次に固定資産税については、課税率〇・〇二引き上げ予定と新設家屋増加に伴い、前年に対し小巾ながら増額でき、また軽自動車、電気ガス、たばこ消費税等諸税は前年よりわずかながら増額の見込みにあり、合計一五、七四五千円が見込まれます。

②—地方交付税

本税は、国の方針によりますと地方団体財源補給の意味をもって前年に対し百分の二・五増額の発表ですが、分割交付方式をとられるので、財政需要額との対照によりますから決定はむずかしいものがありますので、四一、〇〇〇千円を計上した次第です。

③—県施設の特別交付金

元来きわめて少額で、村財政に及ぼす利度合は小さく、したがって今後県に増額を申請すべく考えております。

④—村税の滞納整理についてはその方法を改め、年中無休の態勢を整え成果を上げて行く考えです。

⑤—繰越金

本年度は多額を望むことは不可能な状態にありますので一、〇〇〇千円を見込み計上いたしました。

⑥—国庫支出金、県支出金、手数料その他については前年とほぼ同額程度の予想です。

⑦—村債

市町村民税臨時減税補てん債二、一〇〇千円及び小学校プール一基建設費について予算計上をなすべきものとして、三、七〇〇千円計五、八〇〇千円を計上しました。

⑧—歳入総額

七八、五二八千円を計上した次第です。

2、歳出

前年、前々年の二カ年にわたる建築事業施行によって、画期的な進度を示したその後年度でありますから、いわゆる平年度の第一年度的性格が如実に現われて歳入面に見込まれる程度となり、健全財政堅持のたてまえから考えても、大的な建設事業を計画することは無理と考えられますので、住民の要望等に対しても緩急を検討して十分協議をかさね、議会とともに歩調を合わせて進むことに専念する基本に基ついて、配分をきめ計上いたしました。

①—議会費

前年と大差なく五、〇四五千円を計上しました。

②—総務費

行政費においてできる限り冗費をはぶき施設、備品等は真にやむを得ないと思われるもののみに限り計上いたしました。しかし、人件費をはじめ義務的支出については、前年に対し若干増額して、二四、七三三千円を計上いたしました。

③—民生費

民生事業については国、県を通じて力強い指導力が加えられる反面、財政的裏付けは比較的稀弱と見受けられ、事業実施の感慨に反比例のかたちがしますが、最小の経費で最大の効果があがるよう対処して行く考え方で、前年同様の三、〇九九千円計上致しました。

なお国保繰出金については、国保会計のあり方にもよるので当初については科目継続にとめました。

④—衛生費

村内住民の環境衛生の向上策を通して、村民体位の向上と健康増進をねらいとしてほぼ前年同様とし三、二〇九千円を計上いたしました。

⑤—農林水産業費

本村が純農村で、農産物収入により生計を営む比率は、農外収入の増加を図る世帯の増加にもかかわらず、依然低下していない現状にかんがみ、食糧を中心とする農業収入の増大を図るため、病害虫防除と経営改善に力を注ぎたい希望と、さらに農業近代化資金利子補給金の増額及び山王土地改良区加入地区の水路、及びほ場整備を奨励推進するために所要経費の増大を企図し、なお農協合併の前提として、有線放送施設の設置を奨励して行く考えで六、八五九千円を計上いたした次第です。

⑥—商工費

ほぼ前年同額の六六二千円の計上にとめました。

⑦—土木費

村道新設、改良工事については前年からの申請に基づいて継続事業を先決に進めて行くこと、特に村の発展は道路からとの言葉を尊重して進めたい。また特に県道改良に重点を指向し国費、県費の獲得を大巾に増大したいと念じ、改良工事、舗装工事のすみやかな実施を自途に陳情活動を繰り返し、地元負担金軽減に力を注ぎ計画遂行に万全を期したいと考え、八、四二一千円の計上をいたしました。

⑧—消防費

まず放水能力低下の可搬ポンプについては、全面的に新機を購入する計画をたてましたので前年に対し増額したとともに、水道に敷設の消火栓の活用にも力をいたしたいと考え、二、六四八千円を計上いたしました。

⑨—教育費

教育文化向上の方途は多種多様に行なわれますが、幼稚園、小学校は人件費をのぞき前年に対し大同小異となり、前年構築プール二基のうち一基を予算議決を行なう必要があるので計上いたしました。中学校についても、小学校同様の取り扱いをしたので前年に対し大巾に減額いたしました。

また、社会教育関係を重要視して事業施行を移してまいりますが、実質向上を目途し、教育費総額は一五、八一八千円を計上いたしました。

⑩—公債費

教育債元金償還及び利子ならびに小、中学校プール建設債入金に対し、農業協同組合との借金契約条項に基づいて、本年度より向う三カ年間に元利均等償還の計画をたて、本年度元金五、四八四千円利子二、〇一四千円を計上し公債費総額七、五三三千円を計上した次第です。

⑪—諸支出金

単に科目継続にとめました。

⑫—予備費

財源で充足し得る最少限度として五〇〇千円計上にいたした次第です。

二、一般職職員の給与に関する条例の一部改正

このたび、人事院勧告による公務員の給与改正にともない、改正したものです。

三、江南村議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

議員、委員の報酬および費用弁償については、各種諸行務などの増加により若干の引き上げを行なったものです。

四、各種委員会の委員構成員の報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部改正

五、教育委員会委員報酬及び費用弁償条例の一部改正

六、消防団条例の一部改正

以上議員、委員の報酬および費用弁償については、各種諸行務などの増加により若干の引き上げを行なったものです。

七、山王用水土地改良区受益者分担金立替支出の承認

山王用水土地改良区（川本村と江南村の一部で結成されたかんがい用水事業）の当該地域受益者分担金の立て替えとして、昭和四十年度下半期分八八五、三七〇円を支出することの承認を得たものです。

八、村有土地売買契約の承認

一般会計の財源にあてるため村の防風林四反一畝二十五歩を、一、六八四、六五〇円で売却することの承認を得たものです。

九、昭和四十年度一般会計補正予算

山王用水土地改良区受益者分担金の下期分、職員の給与改正による追加分および一般需用費の補正で二、六二五千円を追加したものです。

3月5日行なわれた本会議

教育施設に寄贈

江南村の北幼稚園、北小学校、および中学校につぎのとおり貴重な品々が、寄贈されました。ここにご好意を感謝し、お知らせいたします。

北幼稚園
テレビ一台　松本芳治氏
ロッカー三台、ガスコンロ付流し台、掛時計二個　昭和三十九年度PTA一同
信号機・戸棚・土袋マット・平均台二個・跳箱一個・改良組木　昭和四十年度PTA一同

北小学校
応接セット一組　栃沢製菓株式会社
歯科治療台　川本村清水医院
ロッカー一台　昭和三十九年度卒業生一同

中学校
技術科教材用エンジン　福田直重氏
鉄棒可動式十間　中学校教育後援会

昭和41年度一般会計予算

（歳入）　（単位千円）

区分	41年度予算	40年度当初	比較	構成比
・村税	25,745	21,570	4,175	32.8
・地方交付税	41,000	38,000	3,000	52.2
・使用料　手数料	1,022	991	31	1.3
・国、県支出金	3,233	3,401	△ 168	4.1
・村債	5,800	20,300	△14,500	7.4
・その他	1,728	15,008	△13,280	2.2
合計	78,528	99,270	△20,742	100.0

（歳出）

区分	41年度予算	40年度当初	比較	構成比
・議会費	5,045	4,300	745	6.4
・総務費	24,733	52,000	△27,267	31.5
総務管理費	15,684	43,463	△27,779	20.0
徴税費	5,261	4,473	788	6.7
戸籍住民登録費	2,931	2,633	298	3.7
選挙費	732	1,222	△ 490	0.9
統計調査費	107	193	△ 86	0.2
監査委員費	18	16	2	
・民生費	3,099	3,740	△ 641	4.0
・衛生費	3,209	3,172	37	4.1
・農林水産業費	6,859	4,882	1,977	8.7
・商工費	662	570	92	0.8
・土木費	8,421	7,500	921	10.7
・消防費	2,648	1,566	1,082	3.4
・教育費	15,818	16,387	△ 569	20.2
教育総務費	2,094	1,864	230	2.7
小学校費	8,355	4,165	4,190	10.7
中学校費	2,785	8,190	△ 5,405	3.5
高等学校費	180	130	50	0.2
幼稚園費	1,734	1,465	269	2.2
社会教育費	512	435	77	0.7
保健体育費	158	138	20	0.2
・公債費	7,533	3,651	3,882	9.6
・諸支出金	1	2	△ 1	
・予備費	500	1,500	△ 1,000	0.6
合計	78,528	99,270	△20,742	100.0

固定資産税の納期かわる

従来は第一期分四月一日～四月三十日納期でしたが、法律の一部改正が行なわれますので、今年度に限り　五月二日～五月三十一日　納期になる予定です。

世帯員

七割給付を計画

国保特別会計予算

一、歳入

国保事業は国民皆保険の本旨にのっとり、加入促進が図られ拡充されてきましたが、いよいよ向後二カ年にして世帯員七割給付を実現すべき年に該当したので、事情の許す限り本年から実施に入る計画をたて、他市町村に先がけて実施したいと考えます。しかしながら本村の場合、これによる保険税の増額なくして行なうため、国庫補助金の増額に依存し、滞納整理の促進とあいまって明るく健康村の建設にまい進したい所存で総額一九、五三五千円を計上いたしました。

二、歳出

昭和四十年度上半期の国民健康保険療養費の実態は、給付率の引きとげおよび医療費の改訂等の理由で支出がいちじるしく増大しており、この増加傾向は、昭和四十一年度においてもほぼ同様の推移と考えられるので、的確な見込みに基づく適正な額を計上いたしました。

なお国は世帯員七割給付実施四カ年計画の第二年次分について本村の実施を予定しているので、昭和四十二年一月一日から世帯員七割給付の実施ができるよう計上いたしました。

① 総務費については、事業の性格に応じた適正額の計上に努め、反面不要、不急の経費の徹底的な節減を図りました。

② 保健施設費については、医療費の増加に伴う対策として予防衛生を徹底的に普及することが当面の問題であり、公衆衛生行政との関連を考慮して、有効適切な事業を実施するための所要額を計上いたしました。特に前年度において設置をみた健康相談室の運営については、これを積極相談を実施して健康村の実現に努めるべく所要の経費を計上いたしました。

昭和41年度国保特別会計予算（単位千円）

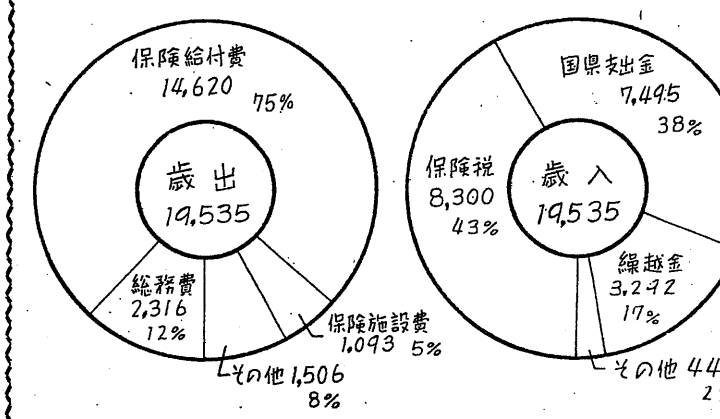

村の特産

栗栽培はもうかる

日本の旧培の発展は、他のどこから始まるというのではありません。各自の郷土から始まるよりほかはないと風われます。

この意味で日本を生かす有力な資源として、果樹としての栗が大きく取り上げられ始めたことはもっともなことです。

日本の別名「ヤマト」という言葉はアイヌ語の「栗生い茂る国」との意味であるときます。それほどに栗は、わが国の風土に適した樹種なのです。栗は全国いたるところで栽培されており、その適応範囲は広くなっております。

江南村は栗の適地

果樹農業振興特別措置法施行規則では、最近十年間の平均気温が摂氏七度以上でかつ、寒冷、降雪降霜が、成育または結実に重大な支障をおよぼすおそれのないところを、適地と定めております。

平均気温　摂氏十度～十五度
年間雨量　一七〇〇ミリ以下

という範囲となります。

培玉県の気象条件をみますと、

浦和　気温　一四・三度
　　雨量　一、四五八ミリ
熊谷　気温　一四・六度
　　雨量　一、三〇一ミリ

これからみても江南村は真の適地といえるわけです。

品種の改良

いままで栽培されたわが国の栗の品種は、大部分偶発実生であって、優良な品種はきわめてわずかだったのですが、昭和十六年頃からクリタマバチが大発生し、犯されやすい品種はほとんど全滅となったのです。そこで栗の品種改良が行なわれたわけです。

第一　クリタマバチに絶対的抵抗性のあるもの
第二　品質優良であること
第三　栽培管理にあまり難点のないもの

このようにして生まれた現在の品種ですが、栗は労力を要しないものであると妄栗同様の放任栽培では、その品種の特性を十分発揮することがむずかしいのです。少なくとも最少限度の果樹としての取り扱いをしなければなりません。昔から、栗は果樹であるしまた林木であるという中途はんぱな考え方が栗産業発展の障害の一つとなっていたようです。

江南村の栗栽培

現在、栽培面積五〇余ヘクタールであり、培玉県でも有数の栗産地として発展しつつありますが、江南栗として全国に名声を発するには、少なくとも一〇〇ヘクタールの栽培面積を必要になってくるのです。

栗はもうかる！

江南村では農奨励品種の丹沢・伊吹・筑波を主体に植え付けておりますが、成木になると一〇アールあたり三七五㌔㌘（一㌔㌘当り一三〇円）の収穫、八六、一五〇円となります。

水田と比較しますと、米作一〇アール当り八俵（一俵六、五〇〇円）として五、一〇〇円となります。また、栗の最大の特徴は労力が少なくてすむことであり、一〇アール当り年間一二・五人～一四・五人ですみますが、米作の場合には一一・五人となるのです。

江南村は畑作、原野、山林地帯にしてこの高度利用と、耕種改善を行なうとともに、労働力の不足を補なう省力栽培を推進、農家経済安定にするため、集団産地としての育成をはかるものです。

最高の果樹補助

果樹振興補助事業として、栗苗木購入金額に対し三〇％という最高の補助をうけており、本村に対し県および関係機関は江南栗の発展を期待しております。

国内消費はもちろんのこと、輸出に好適な果実であり、これを伸ばし、しかも海外市場を獲得するためにも、今後の増植の余地は誠に大きいといえます。

拡張工事を施工

―簡易水道予算―

計上し、拡張工事費の財源といたしたい所存です。

才出については、努めて縮少予算とし木急支出をおさえ、会計をあげて拡張工事に当てるためこの予算を編成いたしました。

ぜひ倍旧のご協力とご理解をお願い申し上げます。

▼歳入　（単位千円）

一、分担金及び負担金	二九〇
二、簡易水道収入	六〇〇
三、使用料及び手数料四、	一四〇
四、繰越金	五〇〇
五、諸収入	一
計	五、五四一

▼歳出

一、簡易水道費	一、七一〇
二、事業費	一、九二〇
三、公債費	一、二四三
四、予備費	六五八
計	五、五四一

南部水道

この予算は、純然たる企業である水道の独立採算の原則により、安定した経営を計るため、使用料の引きあげにより、給水人口の増加に伴う拡張工事を円滑に実施するための、財源確保に努めた予算です。

歳入については、分担金を少なく見込み、使用料は大体予定額を

北部水道

この予算も南部水道同様、独立採算を堅持すべきですが、ご存じのとおり給水人口の全部が一般世帯であり、みな個人井戸を持っているため九割が基本料金であり、超過料金がわずかしか見込めません。したがいまして南部水道との財政的な差は大きく、独立採算が計れません。

そのため一般会計より一、三〇〇千円の繰入金により、ようやく会計を推持する状態です。

幸いにして水量が豊富なため、現段階におきましては維持修繕用の費用のみにて、工事費を必要としません。

歳入については、分担金収入も加入が少ないのでわずかで、使用料にいたしましても前に述べたように、基本料金のみに近くわずかです。一般会計繰入金が重要な財源ということになります。

歳出については、すべてにおいて少なく、事業経営ができる範囲にとどめました。

以上の状況でありますので、なにとぞいっそうのご協力をお願い申し上げます。

▼歳入　（単位千円）

一、分担金及び負担金	一五〇
二、簡易水道収入	五〇〇
三、使用料及び手数料一、	八五三
四、繰入金	一、三〇〇
五、繰越金	一〇〇
六、諸収入	一一
計	三、九一四

▼歳出

一、簡易水道費	一、四二四
二、事業費	一、二六〇
三、公債費	九六五
四、予備費	二五五
計	三、九一四

水道料金が変わります

水道のご利用につきましては、断水などご迷惑をおかけしまして申しわけありません。

常々ご迷惑のないよう努力はいたしておりますが、小規模のため水源や貯水池が小さく、ご迷惑をおかけする次第です。

このようなことのないよう今回拡張工事を行ないますが、また二次、三次の拡張工事を行なわないと充分ご満足のいただける状態にはなりません。

現在の水道料金は原価をわった赤字料金のため、改定して黒字とし、工事を行なわなければなりません。ご利用者には直接ご迷惑をおかけするわけですが、きたる四月分検針より料金を左記のとおりに改めますが、より以上のご理解をたまわりまして、今後一年くらい続く拡張工事にご協力くださいますようお願いいたします。

改定料金

【一般世帯】

基本料金	一〇立方	三〇〇円
超過料金	一立方	三〇円

【営業用】

基本料金	一五立方	六七五円
超過料金	一立方	四〇円

（以下省略）

今年から毎月二十日を「防犯の日」ときめ、みなさんと警察署とが一体となって、いままでよりも一層強力な防犯活動をすすめることになりました。

犯罪防止はみんなの力で

毎月二十日は『防犯の日』

そこで、警察では日夜犯罪防止につとめておりますが、わた・毎月二十日を「防犯の日」ときめられたものです。

「防犯の日」には、ひとときでも手を休めたり、現金の保管はなるべく家族みんなが犯罪は起こさせないよう犯罪は見のがさないようと、そろって注意しあうことも意義あることと思います。

（熊谷警察署）

培玉県では人口二百万を越えるという大県になり、日夜発展を続けておりますが、一方犯罪の発生もふえ、しかも凶悪化、スピード化するという傾向があらわれています。

このように、みんなで犯罪を防止して行こうということから、みなさんたちの社会から犯罪をなくしたいものです。

ハエの駆除はいまが最適

三月にはいるとそろそろハエが目につきます。天井や火の気のある暖いところにひそんでいたのが天候が暖になるにつれて活動しはじめるのです。

ハエのさなぎは、お便所の近くやごみためなどの土の、深さ十センチから二十センチぐらいのところで越冬しますから、土を掘りおこして殺虫剤を十分まいておいてください。

よく穴を掘ってゴミを捨てっぱなしにしておりますが、ハエの巣を作ってやっているようなものです。

軽自動車税

納期かわる

5月11日～5月31日

新年度予算もとおり、数日にして昭和四十一年度の仕事がはじまろうとしております。

わたくしたちの村を、他村にくらべ見劣りしない立派な村にいたすべく、皆さまがたの代表である村会議員と、村の政治をあづかる村長以下役場職員はより話し合って皆さまから寄せられる要求に対しておこたえし、国・県のお仕事にも協力し、地方自治体としての面目を保ってまいりました。

すでご新聞やテレビ・ラジオ等でご承知のように、行きづまった地方財政、国の助成にたよっていかなければ何んの事業もできません。苦しい自治体においては、国から割り当てられた公共事業さえも返上せざるを得ないといった話をよく聞きます。当村においてもご多聞にもれず、財政的に非常に容易でない時期であります。よく思っていきった事業などはさし控えざるをえません。しかしながら、こういった時こそ皆さんから納められる税金が、大いに役立つのではないでしょうか。

皆さんのご協力により昭和四十年度の納税も比較的順調に納めていただき、深く感謝しておりますが、そのかげには納税貯蓄組合のお力が大きく寄与しておるわけです。

〝納税貯蓄組合を育成しよう〟

村では、納税貯蓄組合の育成強化と結成の促進を引き続きはかって行きたいと考えております。

現在未だ加入されていない世帯が二百余世帯あります。その世帯に対しては毎月郵便で令書をお願いしており、事務的にも経費的にも大変手数がかかります。

すでに活動している組合がお近くにありましたら、組合長に加入の手続きをされるようおすすめいたします。なお近所のかたがたが皆組合に入っていないような場合には、お話し合いのうえ新しく組合を設立することもできます。

組合の規制、組合員としての特点、手続きについての詳しいことは税務課におたずねください。

耕うん機運転免許試験のお知らせ

とき　4月14日（木）8時30分集合
ところ　江南中学校体育館
そろえるもの　申請書・住民票抄本・県収入証紙300円・写真
申請期間　3月29日まで

くわしいことは農協または役場へお問い合わせください。

健康相談室開設のお知らせ

皆さんの健康保持増進をはかるため、このたび県費補助金の交付を受けて、健康相談室を開設いたします。

皆さんの健康生活の指導、病気の予防などに重点をおき、適正かつ円滑な保健衛生活動を実施するとともに、成人病予防、母性相談、乳幼児相談、一般の健康相談に応じますからご遠慮なくご利用ください。お待ちしております。

とき　四月一日より
ところ　江南村役場
健康相談室

くわしいことについては回覧、その他でお知らせいたします。